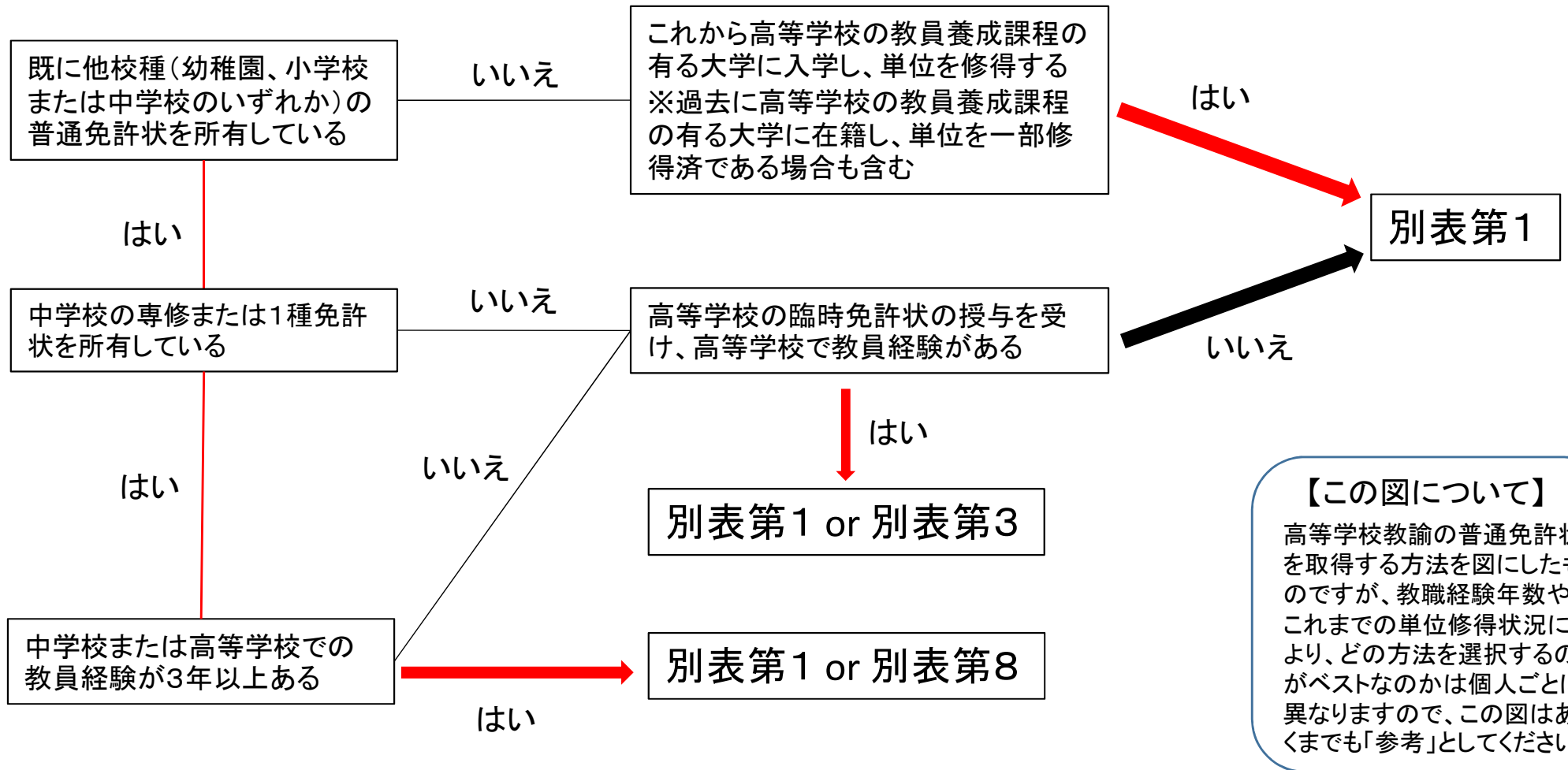


高等学校教諭免許状取得方法

※はじめて高等学校教諭の普通免許状を取得する場合



【この図について】
高等学校教諭の普通免許状を取得する方法を図にしたものですが、教職経験年数やこれまでの単位修得状況により、どの方法を選択するのがベストなのかは個人ごとに異なりますので、この図はあくまでも「参考」としてください。

- 【別表第1】 学位＋教職課程を有する大学等での単位修得により高等学校教諭(専修、1種)の免許状を取得する
※所有する他校種普通免許状を取得した際の単位を流用し、これから修得すべき単位数を少なくする場合も含む
- 【別表第3】 高等学校臨時免許状での勤務経験年数に応じた単位数を修得することにより、高等学校教諭1種免許状を取得する
- 【別表第8】 高等学校または隣接校種(中)での勤務経験により、高等学校教諭1種免許状を取得する